

平成16年度第三期短期研修 肢体不自由・病弱教育コース

平成16年度の第三期短期研修は、平成17年1月11日～平成17年3月16日にわたり、34名の教員（途中1人辞退のため修了者33名）が集い、10週間にわたる研修を終了しました。このコースは今までなかった肢体不自由・病弱教育コースで、新しいカリキュラムを編成し実施されました。肢体不自由と病弱教育の共通講義、各教育の専門講義、実地研修、研究協議など各障害別の専門性を重視しながらも、共有できるところは十分に共有しながら研修が行われました。

例えば、共通講義・演習として教育課程の課題について検討する機会を1週間設け、学習指導要領の解説から始まって教育課程、教科指導、総合的な学習の時間、移行・進路支援の実践について先進校の実践や専門家の講義を聞き協議を行いました。また、特別支援教育演習（センター的機能、個別の教育支援計画、特別支援コーディネーター、小・中学校における特別支援教育の4班）を設け、2日間にわたり講義、疑似体験、協議等でその領域の専門性を高めました。研究協議では、各自が持ち寄った事例を中心に協議が行われ、その中で子どもの見方等が深められました。その発表の場（総括協議）においては各班がポスター発表を行いました。また、肢体不自由教育のコースでは、自立活動と関連した実技を取り入れたり、関連領域との連携を意識して、PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）の講義を設定したりするなど新しい内容を設けました。病弱教育のコースにおいては、心身症・神経症等を伴う不登校や白血病など小児がんや腎臓疾患等の慢性疾患の子どもの教育、心理、医学の専門的内容を設け、研修を進めました。

平成16年度訪問教育研究協議会

平成17年2月17日、18日の2日間、訪問教育（障害の状態等の理由により通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、家庭、児童福祉施設、医療機関等を訪問して行う教育）を担当する教員等106名（長期・短期研修員23名を含む）を対象として、本協議会を開催しました。本年度は、各方面からのニーズに応え、これまで1日で行っていた日程を2日間に延ばし、より充実した協議会となるよう、企画しました。それでも多くの受講者から、「時間が足りない」「もっと協議をしたかった」などのご意見をいただきました。

東北大学大学院川住隆一教授による「訪問教育の現状と課題」と題した講義では、訪問教育における具体的な中味について多くの示唆をいただきました。また、本研究所旧重複障害研究部の訪問教育に関する全国調査の結果報告では、受講者全員が全国的な訪問教育の動向について情報を共有しました。

一方、昨年度までの本協議会では、訪問教育が実施される場の違い（自宅訪問・施設訪問・病院訪問）に視点を当てた3つの実践報告と分科会を行っていました。しかし、本年度は、より実践の中味の充実を図るため、卒業後への移行、多職種との連携、教材・教具の工夫といった特徴ある取り組みの視点から3つの実践報告及び分科会を実施しました。それぞれの内容について、山梨県立甲府養護学校植松教諭、千葉県立松戸養護学校田中教諭及び岩田教諭、群馬県立榛名養護学校野本教諭から熱心な取り組みの様子が報告され、引き続き、分科会の中で受講者それぞれの実践報告も交えながら、活発な協議が行われました。

教育相談活動

脳波検査における保護者との協働

保護者や教員等から検査希望が出され、当研究所の医師が必要と判断した時、研究所では脳波検査を行っています。しかし実際に検査室に来ると、子どもたちの多くは検査をすることに様々な抵抗を見せます。自分はなぜここにいないとしないのか、なぜこれをしなくてはならないのか等に納得できないまま、したくないことをさせられるためと思われる。例えば味に敏感で特定のものしか食べない子どもでも睡眠導入剤を飲まされる、不安で眠るどころではないのに眠らないと検査室から出られない等々です。

このような不安や不快をもつ子どもに対してどう検査を行うかを考える時、保護者の存在はとても重要です。保護者は子どもにとって、どのような状況の中でも最後に安心が得られる基地であり、その安心の上に立って自分を調整し経験を重ねていける拠り所ととらえています。また検査者にとっても、子どもの負担をできるだけ少なくするためには、保護者からの情報と協力を得ることは貴重です。例えば、睡眠導入剤を服薬してフラフラになりながらも眠ろうとしないため、何回かの検査を中止せざるを得ないことがありました。回を重ねるうちに、添い寝をしながら本当に眠ってしまった母親の横で、子どもも入眠できて検査を終了できました。この時母親から「自分も検査というものが出てきたし、検査を受ける時の子どもの様子も解ってきた」という言葉が聞かれました。検査場面に対する保護者の理解と安心が、子どもの不安や抵抗をやわらげてくれたと推測しています。それまでの中止せざるを得なかった検査のたびに、保護者と検査者との間で、子どもの様子を中心に様々な情報のやりとりと提案が繰り返されました。検査場面で子どもの不安を軽減し検査を受けることへの納得を得るためには、保護者と検査者が子どもの情報を共有した上で、保護者が検査について理解納得することがとても大きな力になります。（文責 亀野節子）